

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成30年1月30日

ラブリラ合同会社

目 標

働き方の改善

新たな労働時間制度を整備して時間外労働月20時間以下を目指します。

休み方の改善

管理職の意識改革を実施して、休み方の選択肢を増やし、休みを取りやすくします。

取 組 内 容

働き方の改善

- ①長時間労働を抑制するための相談窓口を開設する。
- ②定期的な職場巡回を行う。
- ③長時間労働を行った者に部門長や人事部が面談を行う。
- ④フレックスタイム制度を整備して運用する。
- ⑤在宅勤務制度・テレワーク制度を整備して運用する。

休み方の改善

管理職の意識改革を実施する。
リフレッシュ休暇制度・年次有給休暇の半日単位、時間単位での取得・年次有給休暇の計画的取得・ファミリーサポート休暇・不妊治療休暇を整備して運用する。